

奈良県告示第五百三号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定による認定をした救急病院は、次のとおりである。

平成三十一年三月二十九日

奈良県知事 荒 井 正 吾

名称	所在地	認定が効力を有する期限
南奈良総合医療センタ 1	吉野郡大淀町大字福神八番一	平成三十四年三月三十一日